

議 事 録

令和7年8月8日

開催場所	伊賀市役所本庁5階 501会議室	13:30	～	14:30
会 議 名	令和7年度伊賀市農業委員会年次総会			
出席委員	坂本 森下 玉岡 門口 森田 高田 西田 大田 藤室 松永 中原			
	福岡 田中 池町 福地 稲森 橋本 折戸 西口 喜久永			
				(計20名)
	吉岡 川口(貞)			
欠席委員	川口(一) 山本 西尾 喜多			
来 賓	伊賀市長 稲森 稔尚			
	伊賀市議会議長 赤堀 久美			
	伊賀市議会産業建設常任委員長 山下 典子			
	三重県伊賀農林事務所長 行方 典子			
事 務 局	前川 山出 矢野 勝本 北田 岡嶋			
議 事				
進 行	失礼致します。大変お待たせをいたしました。 予定の時刻となりましたので、只今から令和7年度伊賀市農業委員会年次総会を開催させていただきます。 本日、委員の皆様方には何かとご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。 また、ご来賓の皆様方には公私なにかとご多忙のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。 私、本日の進行役を勤めさせていただきます、伊賀市農業委員会事務局 長の前川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。			
進 行	それでは、総会の開会にあたりまして、伊賀市農業委員会会長 坂本 榮二がご挨拶 申し上げます。会長、よろしくお願い致します。			
会 長	みなさん、こんにちは。今日は、令和7年度の年次総会ということで、お忙しい中、ご臨 席をいただき、ありがとうございます。 日頃は、農業委員会の運営にご尽力、ご協力をいただきまして重ねて御礼を申し上げ ます。 また、本日、ご臨席をいただいておりますご来賓の方々におかれましては、暑い中、ま た、お忙しい中、ご臨席を賜り、心から御礼申し上げます。今後とも、よろしくお願い申 し上げます。 さて、昨年度は、産業建設常任委員会と意見交換を行い、農業委員会の設置目的の1 つでもあります、農業者の地位向上ということで、まずは、農業委員それから推進委員 の手当が他市と比べて低いため、増額をしていただきたいと申しあげましたところ、議 長を通じまして、市長に提言いただき、本年度から手当を上げていただきました。あり がとうございました。 他市と比べて、まだまだ低い額でございますけれど、今後、更に要求をしていきたいと 思っております。 また、昨年度は地域計画策定の1年でもございました。関わっていただいた皆様方、ご 苦労さまでございました。出来上がりましたが、今後10年間は非常に難しいというか、 厳しいものがございますが、私ども今後10年と言いますと「もう、この世におられないの かな」というのも思いますし、なかなか農業を引き継いでいく面も難しい状況でございま す。 各地域で、このような状況が出ているんじゃないかと思います。今後とも、地域計画の 策定といいますか、これは、ブラッシュアップして更にいいものにしていくという事でこれ から実行されると聞いておりますけども、更にご支援をいただきたいと思います。 農業委員会といたしましても農地の権利移動、それから農地転用に対して意見具申と いう事務がございますけれども、それに向かって何かをいていただくといいと思いますと、先ほ ども申しあげましたとおり、各方面への提案という形でしかできないという事がございま す。今後とも議会及び市長との意見交換をして、更に農業ができるようにしていただき たいと思っております。			

会 長	昨日、もっと雨も欲しかったのですが、雨も降ったのですが、非常に少なかった。見てみますと私どもの地域では、枯れている田がありまして、稲刈りをしてダメだなと思っております。 来年は、ばん水性をとって、何とか水が当たるようにして行きたいと思っているところがございます。そういう事で地域で協力してできるように農業委員会としても支援をしたいと思っております。今後とも、よろしくお願いいたしたいというようにおもいます。農業委員会に関する法律第38条にございますように関係機関に提言を行っていくという事で、その様な事しかございません。ですけれども皆様方のご協力をお願い申し上げます。 本日は、議案第1号「令和6年度の業務実績報告それから第2号の実施計画のご審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。 また、今後も引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。 この後、月次総会もありますので、ぜひご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
進 行	ありがとうございました。 続きまして、本日大変ご多忙の中、当総会にご臨席を頂きましたご来賓の皆様を紹介し、ご祝辞を頂戴したいと存じます。 伊賀市長 稲森 稔尚 様、よろしくお願いいたします。
伊賀市長	みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました伊賀市長の稲森稔尚です。今日は、令和7年度の伊賀市農業委員会の年次総会の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。 日頃は、農業委員の皆様におかれましては、市政そして農政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。そして、特に日頃より農地の利用集積や遊休農地の発生防止、農地の利用最適化の活動に熱心に取り組んでいただいておりますことに心から感謝申し上げたいと思います。 暑い日が連日続きまして、飲み水の方は特に心配な地域が出ているということで、先日も節水の呼びかけもさせていただいていたところですが、また、農業の水利についても厳しくなっているとの相談が市役所に寄せられるようになり、昨日ですが、伊賀市の農村整備課に渇水や高温対策に特化した相談窓口を設置させていただくことになりました。一部の地域では、ポンプを設置して、水を汲み上げていただいたりご迷惑、ご苦勞をおかけしている地域があるといった相談も寄せられているということです。しっかりとそのような声を集めて、県や国とともに、

伊賀市長	支援ができるようにしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。 農業を取り巻く状況は、高齢化、後継者不足、地球温暖化、異常気象、災害など色々な課題があります。物価高騰による肥料や飼料など価格の高騰といった状況にあります。私たちが伊賀市では、これまで取り組んで来た農業を継続しつつ、更に高付加価値やブランド力の向上などといった攻めの農業、情報発信、販路開拓、新規就農者の育成などの人材育成に取り組んで、魅力ある農業と農村を次世代に残していくために伊賀市夢のある農業振興計画の策定に取り掛かり、この8月1日に初めて第1回の委員会を開催させていただきました。〇〇さんには大変お世話になっており、色々な方に参画をしていただいて、委員会をスタートさせたところです。令和8年12月頃の答申を目指しており、これから10年先の伊賀地域の農業と農村を見据えて、5年に一度見直しをしていく計画にすることにより、効果的な計画にしていきたいと思ひています。従来型の説明会ではなく、早い策定方針の段階からパブリックコメントを取らせていただき、すでに終わりました。そして、一方的な説明会ではなく、双方向で出来る様にとひことで、オープンハウス型説明会を市役所の1階やひぞっこでもJAさんにお世話になりまして、2日間開催させていただきました。8月中旬までだと思ひますが、市役所の3階、農林振興課の前やハイトピアの1階でもパネル展を行い、アンケート募集やシール投票をやっていると思います。ぜひ、双方向で疑問にお感ひの事や普段考えている事など、幅広く市民の皆さんから声を集めていきたいと思ひています。農業委員会の委員の皆様にもこの計画ができることを通じて、若い人が農業にチャレンジをしたいと思ひえる真に夢のある農業となるよう様々なご意見を頂戴したいと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。 また、農業経営基盤強化推進法の改正により、令和7年3月末を期限として進めてきた地域計画の策定については、農業委員の皆さんや県、JAの皆さん、中間管理機構と連携を密にして推進した結果、当初の予想を超える88集落の地域計画が策定されました。農業委員の皆様には、地域計画の策定に向けて、必要となる目標地図の素案の作成に向け、各担当地区での協議にご参加いただくなど地域計画策定に向け、ご尽力をいただきましたことに感謝申し上げます。 今後は、策定された計画の実行に向けた支援や策定されていない地域への策定の推進にご尽力をいただければと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。連日暑い日が続いています。くれぐれもお体をご自愛いただきながら、委員会活動を行っていただければと思ひます。結びに伊賀市農業委員会の益々の発展と本日お集まりの皆様のご健勝とご多幸をお祈りたしまして挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。
進 行	ありがとうございました。 続きまして、伊賀市議会議長 赤堀久実 様、よろしくお願ひいたします。
赤堀議長	皆さん、こんにちは。只今、ご紹介いただきました伊賀市議会議長の赤堀久実でございます。 本日は、令和7年度伊賀市農業委員会年次総会が開催されるにあたりまして、市議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。 農業委員の皆様におかれましては、本当に日頃から本市の農業の振興並びに市政の発展のために暖かいご支援とご協力をいただいていますことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。 皆さん、ご承知のとおり農業者の高齢化、後継者の担い手不足また遊休農地や耕作放棄地の問題など多くの課題に直面しており、また異常気象などもあります。現在の農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがござひます。この様な厳しい状況の中、持続可能な農業を実現させていくためには、地域から推薦また、選ばれた皆様方が地域の農業のリーダーとして、その経験や知識を発揮していただくことが何より必要でありますし、意味深いものだと思ひております。私ども伊賀市議会といたしましても、皆様はもとより市当局や関係各位等々との連携をしっかりとしながら本市の農業を支え、生活するために努力をして参りたいと思ひます。先ほども会長さんからもありましたように市議会の産業建設常任委員会と2年連続で出前講座をして頂きました。

赤堀議長	そういった意見交換を通じて、私たち議会もしっかりと農業委員の皆様の日頃からの活動、また課題等を聞かせていただきながら、本当に農業の発展のために頑張ってもらいたいと思っています。農業委員の皆様におかれましては、大変ご苦勞なことだと思いますし、暑い中ではありますが、どうかお一層のご尽力を賜りまして、お願い申し上げます。 結びに本日の総会が実りあるものとなりますようにご出席の委員の皆様の一層のご健勝また、ご活躍を心からご祈念をいたしまして簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。
進 行	ありがとうございました。 続きまして、三重県伊賀農林事務所長 行方典子 様、よろしくお願いいたします。
行方所長	只今、ご紹介にあずかりました伊賀農林事務所の行方です。よろしくお願いいたします。 本日は、令和7年度伊賀市農業委員会年次総会が開催されますこと、心からお喜び申し上げます。 伊賀市農業委員会の皆様には、日頃から県の農業行政にご理解また、ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。また、農地法の許認可業務のほか、地域計画の策定や担い手への農地集積そして、遊休農地の発生防止・解消など農地利用最適化にご尽力いただいておりますこと深く敬意を表します。さて、昨年来、全国的な米不足や価格高騰など食糧の安定供給に対する懸念が高まっています。今週には、石破首相が「減反はもう止める」米を増産させると表明されました。国では食糧農業農村基本計画が改正され、それを受けた基本計画では、この5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとしています。計画では5つの懸念があります。その1つは、食糧安全保障の確保で農地利用の最適化を担う農業委員会と皆様の役割は今後、益々重要になってくると思います。県においても、県の農業振興条例でもある食を担う農業及び農村の活性化条例そして、それを受けた基本計画の見直しを今進めています。県といたしましては、課題は食糧自給率そして食糧自給率を向上させると事にあると考え、今検討を進めているところです。 県では、これまで担い手の経営規模の拡大とか農地の集積、そういったものに主に取り組んでまいりましたが、今年度新たな事業としては、人材確保が大事だと思っております。そういった新たな事業というのもし立ち上げております。引き続き関係者の皆様と農業・農村の活性化に取り組んでまいりたいと思いますので、何卒、今後ともよろしくお願いいたします。 最後になりますが、伊賀市農業委員会の益々のご発展そして、ご臨席の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、おめでとうございます。
進 行	ありがとうございました。 本来でございますと、ご臨席いただきましたご来賓の方、全員からご祝辞をいただくのが本意ではございますが、これよりは、ご紹介とさせていただきたいと存じます。 伊賀市議会産業建設常任委員長 山下典子 様でございます。
山下委員長	伊賀市議会産業建設常任委員会では、意見交換をさせていただくなどお世話になっております。 本日の年次総会、おめでとうございます。
進行	ご来賓の皆様、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。 それでは、ご来賓の皆様におかれましては、この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられます。 ご来賓の皆様につきましては、ここでご退出いただくという事になります。 本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。 心から御礼申し上げます。

来賓	(来賓退席)
進 行	それでは、総会を再開します。総会成立の報告でございます。
事務局	ただいま、伊賀市農業委員会委員数24名中、現在20名の出席をいただいております。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、出席委員数が過半数に達しておりますので、当総会が成立していることを報告します。
進 行	続きまして、次第4の「議長登壇」でございます。 伊賀市農業委員会総会会議規則第4条で、「総会の議長は、会長がこれに当たる。」となっております。 つきましては、坂本会長に議長をお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
会 長	(議長登壇)
議 長	これより、議長として議事を進めて参ります。 この後、月次総会も控えておりますので、スムーズに移行できますように皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
議 長	それでは、議事に入る前に、議事録署名者および書記の任命についてですが、私の方から任命させていただきます。 議事録署名者について、3番の森田委員と、4番の高田委員にお願いいたしたいと思っております。書記については、事務局の勝本主査にお願いします。 よろしくお願いいたします。
議 長	それでは次第6の議事に入ります。 議案第1号、「令和6年度伊賀市農業委員会事業及び業務実績報告」及び「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてを、議題といたします。 事務局より報告をお願いいたします。
事務局	それでは議案第1号、令和6年度事業実績報告について説明いたします。 総会資料の議案書2ページをご覧ください。 ①の会議等の開催状況についてですが、令和6年4月から令和7年3月にかけて、月次総会を12回開催いたしました。農地法に基づく各申請の審議及び農業経営基盤強化促進事業に基づく農用地利用集積計画等についてご審議をいただきました。 また、8月9日には年次総会を開催いたしまして、令和5年度の実績報告及び令和6年度の事業実施計画等についてご審議をいただきました。 続きまして3ページをご覧ください。役員会の開催状況についてでございます。 令和6年4月から令和7年3月にかけて、年間13回、会長及び会長職務代理者、参与2名、最適化推進委員長及び副委員長の6名にご出席をいただき、各内容についてご協議いただきました。 続きまして4ページをご覧ください。新規営農面接審査の開催状況でございます。 同じく年間10回、6名の役員さんと地元地区の農業委員さんにご出席いただき、新規営農者について、個人が12件・法人が7件合わせて19件の審査をいただきました。

事務局	続きまして5ページをご覧ください。業務実績でございます。 1. の(1)農地法第3条の規定による許可申請の実績でございます。 ①の処理件数ですが、農地法第3条の許可件数は201件で、令和5年度の167件より34件の増となっております。 ②の権利別の内訳ですが、201件の全てが所有権の移転でございました。 (2)の農地法第3条の欄、第1項の規定による届出の処理件数ですが、農地法第3条の例外規定により、農地の権利を取得した場合には、農業委員会への届出をする必要がございまして、相続による届出件数が91件でした。 (3)農地法第4条の規定による許可申請の処理実績でございます。 ①の処理件数ですが、第4条の許可件数は14件で、令和5年度の21件よりも7件の減となっております。 ②は、14件の転用目的別の内訳でございます。住宅敷地が6件で最も多く、残り8件のうち、主なものは駐車場でした。 6ページをご覧ください。(4)農地法第5条の規定による許可件数の処理実績です。 ①の処理件数ですが、158件で令和5年度の196件よりも38件の減となっております。 ②は、158件の転用目的別の内訳でございます。太陽光発電が49件で最も多く、続いて住宅敷地が31件でした。また、その他22件のうち主なものは砂利採取となっております。 (5)農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約通知における処理件数です。令和6年度の届け出件数は167件でした。 (6)非農地証明願の処理件数です。令和6年度の処理件数は33件で証明面積は145.4aとなっております。 続きまして農地売買等事業についてでございます。松阪市の公益財団法人三重県農林水産支援センターを通じて、21件の所有権移転がございました。 7ページをご覧ください。3. 農業経営基盤強化促進法に基づく令和6年度の実績は、利用権設定が651件、所有権移転が21件でございました。 4番、農作業賃金の改正でございます。令和7年2月10日の総会において、本总会資料の最終ページにあります令和7年度の令和7年度伊賀市農作業賃金基準表について、ご協議いただきました。 5番、遊休農地の解消に向けた業務は、令和6年度の農地パトロール、農地利用状況調査の実績となっております。 令和6年度の事業実績と業務実績の報告は以上でございます。 続きまして、总会資料8ページになります。令和6年度農業委員会農地利用最適化の推進の状況、その他実務の実施状況の公表について、ご説明させていただきます。 8ページ①番、農業委員会の状況、令和7年度4月1日現在の数値につきましては、ご覧のとおりとなっております。 次ページの9ページですが、最適化活動の実施状況という事で最適化活動の成果目標、①現状及び課題については、こちらの令和5年度末時点の数値でございます。それに対して、②の目標については、前年度(令和6年度)の目標として上げていた数値になっております。③がそれに対する実績という事で目標が集積率41%に対して、実績が21.5%で目標達成率は52.4%という結果になっております。点検結果といたしましては、目標に対してやや下回るという結果になっております。
-----	--

事務局	(2)遊休農地の発生防止の解消につきましては、①が令和5年度に実施した数値でございます。1号遊休農地とは、緑と黄色を合わせた数値(面積)であり、その内、緑・黄色の分訳となっております。これは、令和5年度末の内容です。それに対して②は目標となっておりまして、令和3年度の利用状況、こちらは令和3年度時点の面積が511ha、それに対して解消目標としては、その数値の1/5として、102.2haに定めなさいという規定がありますので、511に対して1/5として、102.2haとなっております。 10ページ黄色の遊休農地解消につきましては、これも令和3年度の黄色の区分は、11.3haあったという事です。それに対して、③実績につきましては、今年度の緑の遊休農地解消面積、こちらは昨年令和6年度に農地パトロールで回っていただいた結果、昨年と比べて緑区分が72.2ha減っているという事で、達成率といたしましては70%となっております。 新規発生の遊休農地の解消、③のイですが、こちらは前年度(令和5年度)に新規発生した緑については、令和6年度はどれだけ解消したかという数値になっておりまして、こちらに限っては3.3haとなっております。 その他④につきましては、令和6年度中に回っていただいた結果が数値となっております。令和6年10月から12月にかけて回っていただきまして、翌年令和7年2月に取りまとめを行いました。結果として、1号遊休農地は黄色と緑を足した数値です。目標に対して結果としては、やや下回るという結果となっております。 続きまして、(3)新規参入の促進について①現状課題が令和6年度末の数値となっております。過去3年分の数値となっております。②目標につきましては、過去3年分の面積の平均が300haという事でその下には新規参入者への貸付等について、同意を得た上で公表する面積、こちらがその平均値の1割強とするとの規定がありますので、30.0haという目標を掲げておりました。実績につきましては、実際その新規参入者への貸付について「この農地空いているので、どなたかごさいませんか」という公表は行っておらず、実績といたしましては「0」という形になってしまっています。参考といたしまして、新規参入者の参入状況、参入経営形態56、取得農地13件、これは令和6年度の新規参入の数値実績となっております。結果として、31ha公表に対して「0」という形になっておりますので、下回っているという結果になっていきます。 続いて、活動目標という事で、1人当たりの活動日数は月:5日という事で対象は農業委員さん、推進委員さん含めて80名全てが対象となっております。目標といたしましては、年3回の目標を掲げておりまして、主に農地パトロール、3ヶ月間ありますので、月にしますと、3ヶ月で3回という目標になっておりました。実績としては、そのとおり月が違いますが、10月から12月にかけて3ヶ月(月1回)という事で行っていましたので、目標どおりの実績となっております。 続きまして、12ページ、新規参入相談の参加という事で、こちらは目標として年5回を掲げておりますが、主に実績としては0回となっております。結果といたしましては、下回るという結果となっております。 12ページ1番下ですが、推進委員等の点検評価結果という事で全体的に農業委員さんの成果として、各項目ごとに集計した結果、やや下回る結果となったのが72名、期待どおり3名、上回る結果となったのが5名という数値になっていきますが、こちらは、今報告いただいている活動記録簿の日数、月に5日という目標を掲げておりますけれど、日数によって期待どおりの結果というのが5日(平均)で、報告いただいている方の人数になっておりまして、上回る結果と報告いただいている方の成果を対象とさせていただきます。 以上です。
議長	以上、議案第1号について事務局から報告がありました。 ここで、只今の報告について、ご意見やご質問をお受けいたします。ご質問等される方は、地区名とお名前を言ってから発言をお願いします。 何かございませんか。

議 長	質疑がないようですので、議案第1号、「令和6年度伊賀市農業委員会事業及び業務実績報告」及び「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
一 同	(挙手)
議 長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、議案第1号、「令和5年度伊賀市農業委員会事業及び業務実績報告」及び「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」については、原案のとおり承認されました。
議 長	続きまして議案第2号、「令和7年度伊賀市農業委員会事業実施計画(案)」及び「令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。総会資料13ページをご覧ください。 議案第2号、令和7年度事業実施計画(案)でございます。朗読をもって説明にかえさせていただきます。 1. 事業方針といたしまして、 農業は、その土地の自然環境を利用して私たちが生きていくのに必要な米や野菜、畜産物などの国民の食料を生産する非常に重要な産業であるとともに、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等多面にわたる機能を有している。 しかし、農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や後継者不足、地球温暖化の影響、人口減少、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う燃料や資材、肥料、飼料価格の高騰など不安要素が山積し、農業者や農業関係者の自助努力の範囲を超えつつあります。 こうした状況の中、政府においては、食料の安定供給の確保など食料安全保障の強化を基軸とした「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、令和7年度からの5年間を「農業構造転換集中対策期間」と銘打ち、水田政策や直接支払いなどの基本政策を大きく見直す方針です。 また、農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村に令和7年3月末までに「地域計画」の策定を求められていましたが、当市においては、現時点で88集落(地域)の計画が策定されており、今後も未策定の地域には地域農業のあり方を検討していただくため、計画策定の推進を図っていく必要があります。令和7年度は策定された地域計画の実現とブラッシュアップに向けて取り組んでいくこととなります。

農業委員会としては、地域計画に位置付けられた農地を担う者に農地が円滑に権利移転されるよう地権者への働きかけや利用調整を進めることが期待されているところであり、本来業務である農地利用の最適化の推進と併せ、地域計画の早期実現に向けた取り組みを推進していくことが重要となっています。農業・農地に関する法律や制度の改正が実施される中、制度や関連対等について、熟知し農業委員会組織に与えられた責務と役割について、積極的に取り組むことが求められます。以上の情勢と課題をふまえ、当農業委員会では、

①担い手への農地利用の集積・集約化

②遊休農地の発生防止・解消

③新規参入の促進

を最重要課題として取り組み、市当局及び農業関係機関・団体との連携を一層密にし、農業委員会の主たる使命である「農地等の利用の最適化の推進」を実現するため、伊賀市農業委員会の事業計画を次のとおりとします。

15ページから16ページまで、それぞれ事業計画の細かい内容でございます。

2番目の事業計画といたしまして、(1)農業委員会の運営というのが基本的にありまして、計画の策定や会議総会の開催という形で皆さんにご協力いただくことになります。(2)法定業務ですが、農地法に基づく業務として(ア)から(コ)までありまして、それぞれの項目について業務があります。その中で基本方針でもありましたように(ケ)の項目ですが、遊休農地の解消にむけた業務という形でも記載させていただいておりますので、ご協力のほどお願いしたいと思います。

16ページをご覧ください。2番目ですが、農業経営基盤強化促進法に基づく業務として、こちらも(ア)から(エ)までの項目がございます。先ほども報告させていただきましたが、(ア)の認定農業者等担い手への農地集積・集約化の支援という事と先ほどのお話しにもありましたように地域計画について、今後実行及びブラッシュアップに対する支援業務を行っていただくこととなります。

3番目に従来の農地中間管理事業に関する法律に基づく業務として、農地利用集積等促進計画への意見具申、それぞれ④から⑩まで法律に基づく業務が出されております。

最後に(3)農業振興業務として、8つの項目があり、それぞれこの業務について委員会として、携わっていくこととなっております。

以上をもちまして、業務計画案という形での報告とさせていただきます。

続きまして、令和7年度最適化活動の目標の設定等についてご説明いたします。

総会資料17ページからです。農業委員会の状況(令和7年4月1日)現在は、ご覧のとおりの数値となっております。

続きまして、18ページ最適化の目標という事で、(1)―①現状及び課題につきましては、こちらは令和6年度末現在の数値となっております。これに対して②目標でございますが、令和9年度に50%を目指すという事を掲げておりまして、残年数から換算して今年度は31.2%を目標数値としております。したがって、集積面積の結果として、2,224haを目標とするということになりまして、現在の1,552haの差が672haという事で、今年については、これだけの集積面積を増やすという目標を掲げております。

続きまして、(2)遊休農地の解消の①現状及び課題につきましては、こちら令和6年度末の数値となっております。それと対して②の目標ですが、こちらは令和3年度の緑区分の面積といたしまして、510haその内、解消面積というのは1/5とさだめられておりますので、102haで令和3年度時点の黄色区分の農地が11.3haで、イ新規発生遊休農地の解消につきましては、前年度に発生した緑区分の解消目標、こちらは前年度(令和6年度)に発生した緑区分の面積というのが約50haでしたので、1/5の設定となっておりますので、こちらは10haとさせていただきます。

続きまして、19ページ(3)新規参入の促進についてですが、①が現状及び課題という事で、令和6年度末時点の過去3年の数値となっております。これに対して②の目標、こちらも先ほどの実績報告と同じように過去3年間の数値の平均が267haとなっておりますので、公表目標としては、平均の1/10(1割強)となっておりますので、27haと定めさせていただきます。

事務局	(2)最適化活動の目標の(1)につきましては、活動日数の目標として5日として定めさせていただいております。対象となるのは、農業委員さん及び推進委員さん全て80名が対象となっております。(2)活動強化月間につきましては、昨年度までは農地パトロールの期間を3ヶ月と定めさせていただいていたもので、こちら目標については3回という形をさせていただいていたのですが、今年度からは2ヶ月に集中する予定ですので、10月から11月ということで、月にして2回という目標とさせていただいております。(3)の新規参入相談会につきましては、5回というように定めております。以上です。
議長	ありがとうございました。 以上、議案第2号について、事務局から説明がございました。只今の報告に関しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。ご質問をされる方は、地区名とお名前を言ってから発言をお願いいたします。ございませんか。
議長	質疑がないようですので、議案第2号「令和7年度伊賀市農業委員会事業実施計画(案)」及び「令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)」について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
一同	(挙手)
議長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、議案第2号「令和7年度伊賀市農業委員会事業実施計画(案)」及び「令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)」については、原案のとおりご承認いただきました。 13ページ「令和7年度事業実施計画(案)」と、17ページ「令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)」の、それぞれの「(案)」を消していただきますようお願いいたします。
議長	続きまして、その他の項に入ります。 事務局から何かありますか。
事務局	事務局の方からは、特にございません。
議長	ありがとうございました。 以上で議事、及び報告事項を全て終了いたしました。 議長降壇にあたりまして、一言お礼申し上げます。皆様の慎重なるご審議とご協力によりまして、無事年次総会を終えることができました。これで、議長を退任させていただきたいと思います。 ありがとうございました。
会長	(議長降壇)
進行	坂本会長、議事の進行、大変ありがとうございました。 また、皆様方のご協力によりまして議事を大変スムーズに終了させていただくことができました。ご協力ありがとうございました。
進行	それでは、最後に森下会長職務代理者より、閉会のご挨拶をいただきます。 会長職務代理者、よろしくお願い致します
会長 職務代理	失礼いたします。 長時間、ご苦勞様でした。無事につつがなく、少し早く終わりました。少し私に時間をくださることをお許しください。

会長 職務代理	先ほど、市長がお話になっておられました、伊賀市の夢のある農業振興の策定にあたり、8月1日に委員会を開催したところですが、その中で17名の中にちょうど半々で男女半々にしていただいたこと、すごく心強く思ったことと、いろいろな業種の方が17名、それぞれ立場の全然違う方が委員となりました。第1回目でしたので、個々の状況、周りの状況、地区の状況などいろいろなお話ができました。伊賀市の夢のある農業振興としたら、本当に幅の広いいろいろな意見でしたので、これを1年間かけてどのように最後までまとめていけばいいのかなと思うのが私の思うところです。しかしながら、パブツリクコメントもしていただいておりますので、きっと皆様の意見などを書いていただいても結構かと思います。消費者だけでなく、主婦の立場から、生産者の立場からなどいろいろな意見をお聞きして、最後の最後に農業者の皆様が本当に夢のある農業で良かったと次に繋げていこうという政策にもっていけるように頑張りたいと思います。ここにおられる〇〇委員さんとも委員会に出ておりますが、このように色々な皆さんが、どのように纏めていくかは少し頭が痛いかなと思いますが、良い計画になるように皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。 お時間ありがとうございました。長時間ありがとうございました。引き続き月次総会もごさいますので、また最後までよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
進 行	ありがとうございました。 これをもちまして、令和7年度 伊賀市農業委員会年次総会を終了させていただきます。 引き続きまして、10分ほど休憩として、この場所にて月次総会を開催したいと思います。 年次総会のほう、お疲れ様でした。

会長は議事録を作成し、議事録署名者とともに署名する。

令和 7年 9月10日

会長

坂本 榮二

⑩

議事録署名者

森田 陽子

⑩

議事録署名者

高田 満

⑩